

(2) 家庭科について

5年生6年生対象

「夏休みに家庭科で学んだことを生かして

ものづくりにチャレンジしてみませんか？」

①チャレンジの内容

【Ⅰ 個人製作作品部門】夏休み中に個人で製作したもの（1点以内）

【Ⅱ 団体製作作品部門】夏休み中に5人以内のグループで製作したもの（1点以内）

②作品の内容

家庭科の学習内容を生かした作品

- ・布を用いて製作した、生活に役立つ作品
- ・手縫い及びミシン縫いの直線縫いを生かした作品

③注意点<留意点>

- ・知的財産権（著作権・商標など）に配慮した作品であること
- ・作品に工夫、アイデアが見られること
- ・立体の作品は、縦+横+高さ=160 cm以下であること
- ・壁掛けなどの平面作品は、広げた状態で 900 mm×1500 mm以内（縦横は問わない）であること
ただし、衣類は別扱いである。
- ・重量 25 kg以下であること
- ・製作費が 5,000 円以下であること
- ・製作していただいた作品の中から、「令和8年度いばらきものづくり教育フェア“児童・生徒作品コンクール”」に出品する場合があります。※ その場合、規格外（長さ、重量等）の作品は、審査の対象から外れるため、注意すること。

④作品の提出について

9月1日（火）に各学級の担任に提出する。

提出の際には、下の作品表を切り取って必要事項を記入し、作品に貼り付けて提出してください。

特に【Ⅰ 個人製作作品部門】、【Ⅱ 団体製作作品部門】のどちらで製作したものが分かるようにしてください。



⑤このプリントは、右のQRコードから学校HPの課題特集ページよりダウンロードして使用できます。

-----キリトリ-----

年 組 番		氏名
作品名：		
どちらかに ○	【Ⅰ 個人製作作品部門】	
	【Ⅱ 団体製作作品部門】 ※Ⅱの場合取り組んだメンバー ⇒	
頑張った事 や 作品の アピール		